

令和5年度
一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンター事業計画
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業所及び会員の皆さんが、健康でゆとりある生活をお楽しみいただけるように、共済金給付、生活サポート、健康維持増進、レクリエーション、文化教養等の福利厚生事業に取り組みます。

なお、ポストコロナの状況を見据えながら、会員の皆さんが安全で元気な生活を送ることができるように、事業を柔軟に計画実施します。

- 1 生活安定及び老後生活の安定に係る事業（定款第4条第1項第1号・第2号・第5号）
 - (1) 共済給付事業
 - 祝金、見舞金、保険金、弔慰金等の共済金給付を行う。(継続)
 - 入学祝金、二十歳祝金、結婚記念祝金、在会祝金の共済金には、該当する会員に通知を行う。(継続)
 - (2) 生活資金融資斡旋
 - 長野県労働金庫による生活資金及び住宅資金の融資を斡旋する。(継続)
 - (3) 割引指定店の拡大・周知事業
 - 飲食店、小売店、レジャー施設、文化施設、宿泊施設等を割引料金等で利用できる割引指定店の拡大充実に努める。(継続)
 - 割引指定店の情報を会報やホームページ等に掲載するほか、割引指定店を周知するためのパンフレットを作成して、全会員に配布し利用を呼びかける。(継続)
 - (4) 法律、税務相談事業
 - 弁護士、税理士による無料相談会を行う。(継続)
 - (5) 生活安定事業
 - 生活に関する知識や情報の提供を行う。
 - ①生活設計セミナー 退職後の人生、健康管理、年金制度等の必要な知識について、関係機関とタイアップしてセミナーを開催する。(継続)
 - ②中小企業の退職金共済制度の加入促進に努める。(継続)
 - ③健康、趣味、保険等の情報提供を行う。(継続)
 - (6) 財産形成事業
 - 財産形成に係わる情報提供を行う。(継続)
 - (7) 生活サポート事業
 - ①商品券の斡旋 会員の生活支援を図るため、オカヤペイやしもすわカードの地域電子マネー、クオカードや図書カード等の商品券を安価で斡旋する。(継続)
 - ②テイクアウトチケットの斡旋 地元の飲食店や商店を応援するとともに、会員か

ら人気のある各店いちおし商品のテイクアウトチケットを安価で斡旋する。(継続)

③レストランチケットの斡旋 諏訪地域等のレストランと提携して、レストランチケットを安価で斡旋する。(継続)

④商品、物資斡旋事業 防災用品、中元・歳暮用品、クリスマスケーキ等のセンターが指定する商品物資を安価で斡旋する。(継続)

⑤クイズでGET事業 クイズに答えて商品券などをGETする、クイズでGET事業を行う。(継続)

2 健康維持増進事業（定款第4条第1項第3号）

会員や家族の健康維持増進を図るため、健康施設の利用補助、疾病予防支援、各種スポーツ大会等を行う。

(1) 健康施設の利用補助

①ロマネットの利用補助を行う。(継続)

②やまびこスケートの森トレーニングセンターの利用補助を行う。(継続)

③すわっこランドの利用補助を行う。(継続)

④下諏訪温泉の利用補助を行う。(継続)

⑤湯～湯事業でロマネット、下諏訪温泉等の入浴券を提供する。(継続)

(2) 疾病予防支援事業

①定期健康診断補助 会員の健康増進と事業主の負担軽減の一助とするため、労働安全衛生法に定められている健康診断を実施した事業所に補助を行う。(継続)

②人間ドック等受診補助 会員の健康増進を図るため、人間ドック、脳ドックの受診に対する補助を行う。(継続)

③インフルエンザ予防接種補助 会員の健康増進を図るため、インフルエンザの予防接種に対する補助を行う。(継続)

④各種常備薬の斡旋 会報で指定の医薬品を購入した場合に補助を行う。(継続)

⑤健康診断の斡旋 岡谷市民病院が実施する定期健康診断の斡旋を行う。(継続)

(3) 各種スポーツ大会の開催

親睦ボウリング大会やロングランゴルフコンペ、親睦ゴルフ大会を行うとともに、諏訪市勤労者互助会と共同してソフトボール大会を行う。(継続)

3 自己啓発・余暇活動事業（定款第4条第1項第4号）

社員旅行・元気回復リフレッシュ補助、施設利用補助、レクリエーション事業、文化教養活動及び各種講座補助、ボランティア活動を行う。

(1) 余暇施設利用補助

①社員旅行補助 従業員を対象とした日帰り、または宿泊を伴う社員旅行に対する補助を行う。(継続)

②元気回復リフレッシュ補助 有料宿泊施設を利用した旅行に対する補助を行う。
(継続)

③東京ディズニーリゾート等施設利用補助 東京ディズニーリゾート及びナガシマスパーランドの利用に対する補助を行う。(継続)

④ボウリング施設等利用補助 期間限定でボウリング王国スポーツ岡谷を始めとする施設の利用に対する補助を行う。(継続)

(2) レクリエーション事業

①バスツアー事業 会員及び家族相互の親睦交流を図るため、ウイズコロナ、アフターコロナの状況等に配慮しながら、日帰りバスツアーの実施を検討する。なお、実施にあたっては、推奨ツアーとともに、開催時期や募集定員など、企画旅行会社と連携、調整を図りながら計画する。(継続)

②推奨ツアー補助 岡谷市、下諏訪町の旅行会社が企画するツアー等の中で、センターが推奨するツアーに参加した場合の補助を計画する。(継続)

③家族で楽しむ事業 家族で参加し楽しめる事業として、いちご狩り、ブルーベリー狩り、ぶどう狩り、そば打ちは、割引チケットを提供して実施するとともに、春の花摘み等を行う。(継続)

アイスレクリエーション事業は、やまびこスケートの森を使用し、小学生以下の子供と家族を対象とした氷上でのレクリエーションを行う。(継続)

(3) 自己啓発活動

①各種催し物の鑑賞補助 岡谷スカラ座での映画鑑賞に対する補助を行う。(継続)
カノラホール、下諏訪総合文化センター主催の催物鑑賞や松本山雅、VC長野トライデント等のスポーツ観戦など、センターが指定する各種チケットの購入に対する補助を行う。(継続)

なお、映画鑑賞券は、年度初めの会報に添付する方法に、また、カノラホール公演チケットは、公演鑑賞終了後に補助金交付申請する方法に変更する。(拡充)

②各種指定講座への受講補助と紹介 センターが指定する講座の受講に対する補助を行うとともに、岡谷市勤労青少年ホームや岡谷市勤労会館で開催する講座の受講に対する補助及び紹介を行う。(継続)

(4) ボランティア活動

諏訪湖、河川等の清掃活動に参加する。(継続)

4 情報提供事業（定款第4条第1項第6号）

会報紙やガイドブックの発行、ホームページを通して、会員や事業所に事業内容の周知や紹介、事業への参加や利用の呼びかけを行うとともに、利用方法の変更等について情報提供を行う。

また、センターが加盟する全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（略称 全福セ

ンター) が実施する会員限定のサービスについて積極的に情報提供を行う。

- ①会報紙「ウェルワーク諏訪湖ニュース」の発行 各種事業の情報提供を行うため、より見やすく親しみやすい会報をめざし、カラー印刷で年10回発行する。なお、共済金の給付や疾病予防支援補助、余暇施設利用補助などの補助金について、随時情報提供するとともに、手続き方法を掲載する。(継続)
- ②ガイドブックの発行 ガイドブックを更新(3年毎)し、全会員に配布する。(新規)
- ③ホームページの更新 会報紙の発行等に合わせ、見やすく使いやすいホームページの更新を随時行う。(継続)

5 加入促進事業(定款第4条第1項第6号)

未加入事業所等への加入促進を図り、会員の紹介によりセンターに新規会員が加入した場合は、紹介会員に謝礼をする。(継続)

また、会員加入促進強化月間を設け、役員及び評議員、会員への協力の呼びかけや、広報活動に取り組むとともに、新規会員が入会した事業所に対して謝礼をする。

(継続)

会員加入促進を図るためのパンフレットやチラシ等を作成し活用するとともに、地元新聞や岡谷市と下諏訪町の広報紙に広告を定期的に掲載するほか、岡谷市と下諏訪町の封筒に広告を掲載する。(継続)

*目標会員数 5,050人

6 岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホームの管理運営に関する事業

(定款第4条第2項)

令和3年度から令和7年度までの5年間、岡谷市から岡谷市勤労会館及び岡谷市勤労青少年ホーム(わーくピア岡谷)の指定管理者として、一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターが指定を受け、両施設の管理運営を実施している。

平成18年度から令和4年度までの17年間、指定管理者として蓄積してきたノウハウを活かして、充実した事業展開や環境整備を図り、利用者に愛され親しまれる施設にする。

その他、新型コロナウイルス感染症について、引き続き状況把握に努める。

(1) 岡谷市勤労会館

- ①利用促進 働く市民の福祉の増進と文化の向上のため、事業所・組合等のほか、各種団体・グループ活動の利用促進を図る。(継続)
- ②講座の開催 幅広い年代を対象に、余暇活動の充実、仲間づくりの場として、趣味、スポーツ、健康、料理、情報通信機器等の各種講座を開催する。(継続)

(2) 岡谷市勤労青少年ホーム

- ① 講座の開催 勤労青少年の福祉の増進、余暇活動の充実、健康体力づくり、仲間づくりの場として、教養、趣味、スポーツ、健康、料理、語学等の各種講座を年間4回（春夏秋冬）、延べ250回程度開催する。
また、その講座の内容や申し込み方法をウェルワーク諏訪湖ニュース、広報おかや、新聞記事、講座チラシなどで周知し、併せてフェイスブックで講座の様子などの写真や、受講者の声を記事で紹介し、受講者の増を図っていく。（継続）
- ②サークルの育成、助言、指導を行う。（継続）
- ③利用者相互の交流と仲間づくりを推進する。（継続）
- ④勤労青少年に対する各種相談事業を実施する。（継続）
- ⑤ボランティア活動、地域ふれあい事業を実施する。（継続）
- ⑥関連施設との交流を図る。（継続）
- ⑦勤労青少年の利用に支障のない範囲において、一般市民の利用に供する。（継続）

7 その他

- (1) 様々な機会を通じて、会員からの意見、要望等の情報収集に努め、常に事業内容の検討を行い、会員に喜ばれる事業を計画する。（継続）
- (2) 利用会員がセンター窓口まで出向く負担を軽減するため、引き続きチケット、商品券等の郵送サービスを行うとともに、チケットやイベントの代金支払いをコンビニエンスストアでの払い込みとする。（継続）
- (3) 令和6年度、創立50周年（センターの前身である岡谷市勤労者互助会の発足から、下諏訪町勤労者互助会発足は翌年発足）を迎えることから、記念事業の実施内容について、会員から意見を聴取するとともに、記念事業検討委員会等を設置し、検討準備を進める。（新規）